

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年8月29日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	2号機	非常用ディーゼル発電機(A)が待機状態における計器点検時、過電流継電器が動作し、当該発電機が一時的に待機状態でなくなったことを確認した。なお待機状態の非常用ディーゼル発電機は他2台あり、安全上の問題はない。	G III 以下

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	中央制御室において直流125V分電盤に地絡を示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査し、点検・修理。	
2	2号機	取水口除塵装置(C)洗浄水圧力計元弁の弁棒に腐食を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	3号機	復水器連続洗浄装置(A)計装ラック(非管理区域)の電線管継ぎ手部に水のにじみを確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
4	4号機	高電導度廃液系中和装置ユニット室(管理区域)の苛性ソーダタンク薬液補給配管接続部に薬液のにじみ(汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
5	7号機	漏えい燃料を調査する装置(テレスコープシッピング装置)の点検時、故障を確認した。当該装置を修理。	